

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 小谷 進

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区新小倉1番1号

【電話番号】 044-580-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区新小倉1番1号

【電話番号】 044-580-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	372,361 (136,433)	339,456 (116,861)	501,676
経常利益(損失) (百万円)	3,476	2,369	2,915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	4,737 (2,303)	1,749 (245)	14,632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,636	3,425	28,444
純資産額 (百万円)	87,248	103,671	107,066
総資産額 (百万円)	345,514	317,969	328,277
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失)金額 (円)	12.90 (6.27)	4.76 (0.67)	39.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	- ()	- (0.66)	-
自己資本比率 (%)	23.6	31.0	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,293	7,232	34,564
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,452	20,655	36,880
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,959	10,225	55,424
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,313	47,427	51,676

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載していません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
4. 売上高、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失)、1株当たり四半期(当期)純利益(損失)金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の()内の数値は、四半期連結会計期間(3ヶ月)の数値です。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結会計期間より、「四半期(当期)純利益(損失)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失)」としています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における売上高は、円安の効果もあり、カーエレクトロニクスは増収となりましたが、前連結会計年度に実施したホームAVおよびD J機器の事業譲渡の影響等により、前年同期に比べ8.8%減収の339,456百万円となりました。

営業利益は、事業譲渡および体制のスリム化の効果により販売費及び一般管理費は減少しましたが、原価率が為替の影響や減価償却費の増加等により悪化したことや、売上高が事業譲渡の影響により減少したことから、前年同期に比べ23.6%減益の3,844百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純損益は、営業利益は減少しましたが、為替差損が大幅に減少したことなどにより、前年同期の4,737百万円の損失から1,749百万円の損失となりました。

当第3四半期連結累計期間における期中平均為替レートは、対米ドルは12.2%円安の1米ドル=121円70銭、対ユーロは4.4%円高の1ユーロ=134円36銭となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

カーエレクトロニクス事業

売上高は、前年同期に比べ1.2%増収の264,120百万円となりました。カーオーディオは前年同期並みとなりました。市販市場向けは、北米で増加しましたが、主に欧州で通貨安の影響もあり減少したことから、減収となりました。OEMは、主に北米、国内で増加したことから、増収となりました。カーナビゲーションシステムは増収となりました。市販市場向けは、国内で減少しましたが、主に中国で増加したことから前年同期並みとなりました。OEMは、国内や北米で減少しましたが、東南アジアや中国で増加したことから、増収となりました。なお、カーエレクトロニクス全体の売上高に占めるOEMの売上構成比は、前年同期の56%から61%となりました。

国内外別の売上については、国内は1.4%減収の94,722百万円、海外は2.7%増収の169,398百万円となりました。

営業利益は、売上高の増加や販売費及び一般管理費の減少はありましたが、原価率が為替の影響や減価償却費の増加等により悪化したことなどから、前年同期に比べて47.8%減益の4,220百万円となりました。

その他の事業

売上高は、前連結会計年度に実施した事業譲渡の影響などから、前年同期に比べ32.4%減収の75,336百万円となりました。

国内外別の売上については、国内は4.5%減収の39,853百万円、海外は11.5%減収の35,483百万円となりました。

営業損益は、事業譲渡の影響はありましたが、販売費及び一般管理費の減少により、前年同期の1,324百万円の損失から472百万円の利益に転じました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、無形固定資産が増加しましたが、現金及び預金や有形固定資産ならびに棚卸資産が減少したことなどにより、前期末に比べ10,308百万円減少し、317,969百万円となりました。無形固定資産は、製品組込ソフトウェアの新規取得などにより4,050百万円増加し、45,588百万円となりました。一方、現金及び預金は、前期末に比べて4,733百万円減少し、47,427百万円となりました。有形固定資産は、為替の影響等により4,242百万円減少し、53,387百万円となりました。また、棚卸資産は、主に為替の影響により1,271百万円減少し、62,024百万円となりました。

負債については、当第3四半期に転換社債型新株予約権付社債15,075百万円を発行したことなどにより借入金が増加しましたが、前期に実施した体制のスリム化に伴う特別退職金の支払いなどにより未払費用が13,383百万円減少したことなどから、前期末に比べ6,913百万円減少し、214,298百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定が2,999百万円減少したことや、当第3四半期連結累計期間に親会社株主に帰属する当期純損失1,749百万円を計上したことなどにより、前期末に比べ3,395百万円減少し、103,671百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、4,249百万円減少し、47,427百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が22,061百万円減少し、7,232百万円の収入となりました。これは、特別退職金の支払いなどにより、未払費用が4,490百万円の増加から9,938百万円の減少に転じたことや、売上債権が5,544百万円の減少から1,731百万円の増加に転じたことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ支出が11,203百万円増加し、20,655百万円の支出となりました。これは、固定資産の取得による支出が5,016百万円増加したことや、投資有価証券の売却による収入が3,763百万円減少したことに加え、事業譲渡による支出が2,017百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の11,959百万円の支出から10,225百万円の収入となりました。これは、当第3四半期に転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が15,073百万円あったことなどによるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、18,055百万円です。当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,223,436	372,223,436	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	372,223,436	372,223,436		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

パイオニア株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年12月18日発行)	
決議年月日	平成27年12月2日
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,894,736(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	456(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年12月25日～ 平成32年12月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下「行使請求」という。)により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。但し、下記(注)8において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。)は、当初、456円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成30年12月18日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成30年12月25日(以下「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。))の間に本新株予約権付社債の発行要項に従って行われる調整に服する。)に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の85%に相当する金額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。))の間に本新株予約権付社債の発行要項に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)の小数第2位未満の端数を切り上げた金額をいう。本号において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日(以下「発行日」という。))が発表されない日(以下「発行日」という。))を含まない(以下同じ。))。

(2)転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価(本新株予約権付社債の発行要項に定義する。以下同じ)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通

株式を引き受ける者の募集をする場合、当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合、又は時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、上記に掲げた各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当（本新株予約権付社債の発行要項に定義する。）を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1億円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の事由に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ)株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)本注(2) (イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

3. 本新株予約権者は、平成27年12月25日から平成32年12月11日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求することができる。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1)当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2)振替機関が必要であると認めた日。
- (3)組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4)本新株予約権付社債の発行要項に定める120%ソフトコール条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、組織再編行為による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、又は、スクイズアウトによる繰上償還により、平成32年12月11日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格(会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額)は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)1記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。
6. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編行為を行う場合は、本新株予約権の発行要項に定める組織再編行為による繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本注(1)乃至(9)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1)交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2)承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3)承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4)承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2(1)に準じた修正および上記(注)2(2)乃至に準じた調整を行う。

(5)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6)承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が上記(注)3(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

- (7)承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ、当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。
- (8)承継新株予約権の取得条項
承継新株予約権の取得条項は定めない。
- (9)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通り。
- (1)本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、上記(注)2(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。
- (2)転換価額の修正基準
平成30年12月18日(決定日)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果小数第2位未満の端数を生じる場合は、小数第2位未満の端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成30年12月25日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。
- (3)転換価額の修正頻度
1回(平成30年12月25日に修正されることがある。)
- (4)転換価額の下限等
上記(注)2(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の85%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。
- (5)繰上償還条項等
本新株予約権付社債には、当社の決定による本社債の全部の繰上償還を可能とする条項が付されている。
10. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあつては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項なし。
11. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容
該当事項なし。
12. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容
該当事項なし。

13. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容
 該当事項なし。
14. その他投資家の保護を図るため必要な事項
 該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		372,223		91,732		26,288

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成27年9月30日)の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	5,029,300	
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式	367,038,000	3,670,380
単元未満株式	普通株式	156,136	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		372,223,436	
総株主の議決権		3,670,380	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、「株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)」名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、自己保有株式26株が含まれています。

【自己株式等】

(平成27年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パイオニア株式会社	神奈川県川崎市幸区 新小倉1番1号	5,029,300		5,029,300	1.35
計		5,029,300		5,029,300	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第4項および第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書を作成しています。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,160	47,427
受取手形及び売掛金	79,158	79,637
商品及び製品	29,039	27,293
仕掛品	11,065	13,016
原材料及び貯蔵品	23,191	21,715
繰延税金資産	4,563	4,136
その他	20,666	17,464
貸倒引当金	2,195	3,136
流動資産合計	217,647	207,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,524	63,841
機械、運搬具及び工具器具備品	139,724	128,934
リース資産	15,040	7,319
その他	16,537	16,131
減価償却累計額	178,196	162,838
有形固定資産合計	57,629	53,387
無形固定資産		
のれん	522	489
ソフトウェア	25,600	22,215
ソフトウェア仮勘定	14,376	21,978
その他	1,040	906
無形固定資産合計	41,538	45,588
投資その他の資産		
投資有価証券	6,349	6,492
繰延税金資産	2,049	1,503
退職給付に係る資産	1,118	1,218
その他	1,908	2,187
貸倒引当金	80	-
投資その他の資産合計	11,344	11,400
固定資産合計	110,511	110,375
繰延資産	119	42
資産合計	328,277	317,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,359	75,717
短期借入金	17,871	15,969
1年内返済予定の長期借入金	1 6,367	1 3,238
未払法人税等	2,266	2,334
未払費用	44,834	31,451
製品保証引当金	2,531	2,190
その他	23,803	22,686
流動負債合計	174,031	153,585
固定負債		
長期借入金	1 10,000	1 10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	15,075
退職給付に係る負債	32,202	31,019
その他	4,978	4,619
固定負債合計	47,180	60,713
負債合計	221,211	214,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,732	91,732
資本剰余金	56,016	56,016
利益剰余金	33,277	31,558
自己株式	11,051	11,051
株主資本合計	169,974	168,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105	103
繰延ヘッジ損益	-	53
為替換算調整勘定	47,369	50,368
退職給付に係る調整累計額	20,767	19,526
その他の包括利益累計額合計	68,241	69,738
非支配株主持分	5,333	5,154
純資産合計	107,066	103,671
負債純資産合計	328,277	317,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	372,361	339,456
売上原価	297,166	281,344
売上総利益	75,195	58,112
販売費及び一般管理費	70,163	54,268
営業利益	5,032	3,844
営業外収益		
受取利息	134	205
受取配当金	152	95
その他	228	188
営業外収益合計	514	488
営業外費用		
支払利息	1,850	940
為替差損	5,416	6
持分法による投資損失	67	82
その他	1,689	935
営業外費用合計	9,022	1,963
経常利益又は経常損失()	3,476	2,369
特別利益		
固定資産売却益	1,512	210
投資有価証券売却益	1,596	702
子会社株式売却益	327	-
事業譲渡益	-	301
特別利益合計	3,435	1,213
特別損失		
固定資産除売却損	266	294
事業構造改善費用	571	882
その他	77	492
特別損失合計	914	1,668
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	955	1,914
法人税、住民税及び事業税	3,463	2,631
法人税等調整額	466	945
法人税等合計	3,929	3,576
四半期純損失()	4,884	1,662
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	147	87
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,737	1,749

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失()	4,884	1,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,155	208
繰延ヘッジ損益	256	53
為替換算調整勘定	13,093	3,196
持分法適用会社に対する持分相当額	65	69
退職給付に係る調整額	1,261	1,241
その他の包括利益合計	13,520	1,763
四半期包括利益	8,636	3,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,169	3,246
非支配株主に係る四半期包括利益	467	179

【第3四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	136,433	116,861
売上原価	108,908	96,483
売上総利益	27,525	20,378
販売費及び一般管理費	25,861	18,612
営業利益	1,664	1,766
営業外収益		
受取利息	8	80
受取配当金	14	7
持分法による投資利益	29	-
その他	42	30
営業外収益合計	93	117
営業外費用		
支払利息	578	288
為替差損	3,256	375
持分法による投資損失	-	36
その他	48	220
営業外費用合計	3,882	919
経常利益又は経常損失()	2,125	964
特別利益		
固定資産売却益	70	21
投資有価証券売却益	1,138	343
その他	-	62
特別利益合計	1,208	426
特別損失		
固定資産除売却損	83	127
事業構造改善費用	94	279
その他	77	52
特別損失合計	254	458
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,171	932
法人税、住民税及び事業税	949	93
法人税等調整額	243	680
法人税等合計	1,192	587
四半期純利益又は四半期純損失()	2,363	345
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	60	100
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,303	245

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,363	345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	778	445
繰延ヘッジ損益	180	11
為替換算調整勘定	7,989	632
持分法適用会社に対する持分相当額	117	76
退職給付に係る調整額	298	451
その他の包括利益合計	7,446	199
四半期包括利益	5,083	544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,768	548
非支配株主に係る四半期包括利益	315	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	955	1,914
減価償却費	17,199	20,361
事業譲渡損益(は益)	-	288
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,130	1,135
受取利息及び受取配当金	286	300
支払利息	1,850	940
固定資産除売却損益(は益)	1,246	84
投資有価証券売却損益(は益)	1,596	702
売上債権の増減額(は増加)	5,544	1,731
たな卸資産の増減額(は増加)	2,980	1,247
仕入債務の増減額(は減少)	5,080	2,406
未払費用の増減額(は減少)	4,490	9,938
その他	8,766	593
小計	34,736	10,957
利息及び配当金の受取額	287	300
利息の支払額	1,888	902
法人税等の支払額	3,842	3,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,293	7,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,093	489
固定資産の取得による支出	17,561	22,577
固定資産の売却による収入	2,607	2,526
投資有価証券の取得による支出	316	277
投資有価証券の売却による収入	4,609	846
事業譲渡による支出	-	2,017
事業譲渡による収入	-	360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	154	-
その他	270	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,452	20,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,009	1,345
長期借入れによる収入	36,587	-
長期借入金の返済による支出	50,115	3,129
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	15,073
セール・アンド・リースバックによる収入	1,043	1,059
リース債務の返済による支出	1,483	1,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,959	10,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,527	1,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,409	4,249
現金及び現金同等物の期首残高	33,904	51,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 44,313	1 47,427

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しました。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありませぬ。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. シンジケートローン契約

(前連結会計年度)

1年内返済予定の長期借入金6,367百万円は、当社が、平成27年3月27日付で銀行と締結したシンジケートローン契約によるものです。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに一定の連結営業利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

また、長期借入金10,000百万円は、当社が、平成26年9月25日付で銀行と締結したシンジケートローン契約によるものです。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持を内容とする財務制限条項が定められています。

(当第3四半期連結会計期間)

1年内返済予定の長期借入金3,238百万円は、当社が、平成27年3月27日付で銀行と締結したシンジケートローン契約によるものです。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに一定の連結営業利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

また、長期借入金10,000百万円は、当社が、平成26年9月25日付で銀行と締結したシンジケートローン契約によるものです。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持を内容とする財務制限条項が定められています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	44,797百万円	47,427百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	484百万円	
現金及び現金同等物	44,313百万円	47,427百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	260,937	111,424	372,361		372,361
セグメント間の内部 売上高または振替高	444	3,562	4,006	4,006	
計	261,381	114,986	376,367	4,006	372,361
セグメント利益(損失)	8,080	1,324	6,756	1,724	5,032

(注) 1.セグメント利益(損失)の調整額 1,724百万円には、セグメント間取引消去385百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 2,109百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2.セグメント利益(損失)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	264,120	75,336	339,456		339,456
セグメント間の内部 売上高または振替高	399	2,639	3,038	3,038	
計	264,519	77,975	342,494	3,038	339,456
セグメント利益	4,220	472	4,692	848	3,844

(注) 1.セグメント利益の調整額 848百万円には、セグメント間取引消去179百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 1,027百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度に、当社グループのホームAV事業、電話機事業、ヘッドホン関連事業およびD J機器事業を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを「カーエレクトロニクス」および「その他」に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づいて作成したものを開示しています。

前第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	92,342	44,091	136,433		136,433
セグメント間の内部 売上高または振替高	149	1,215	1,364	1,364	
計	92,491	45,306	137,797	1,364	136,433
セグメント利益(損失)	2,466	402	2,064	400	1,664

(注) 1.セグメント利益(損失)の調整額 400百万円には、セグメント間取引消去186百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 586百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2.セグメント利益(損失)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,842	28,019	116,861		116,861
セグメント間の内部 売上高または振替高	131	827	958	958	
計	88,973	28,846	117,819	958	116,861
セグメント利益	1,374	351	1,725	41	1,766

(注) 1.セグメント利益の調整額41百万円には、セグメント間取引消去235百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 194百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度に、当社グループのホームAV事業、電話機事業、ヘッドホン関連事業およびD J機器事業を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを「カーエレクトロニクス」および「その他」に変更しています。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づいて作成したものを開示しています。

(1株当たり情報)

第3四半期連結累計期間

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円90銭	4円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	4,737	1,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	4,737	1,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,196	367,194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		平成27年12月18日発行の転 換社債型新株予約権付社債 (額面金額15,000百万円)

(注)1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

第3四半期連結会計期間

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益(損失)金額	6円27銭	0円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(損失)金額(百万円)	2,303	245
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(損失)金額(百万円)	2,303	245
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,196	367,194
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		0円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		5,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注)前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下万樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田知輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。